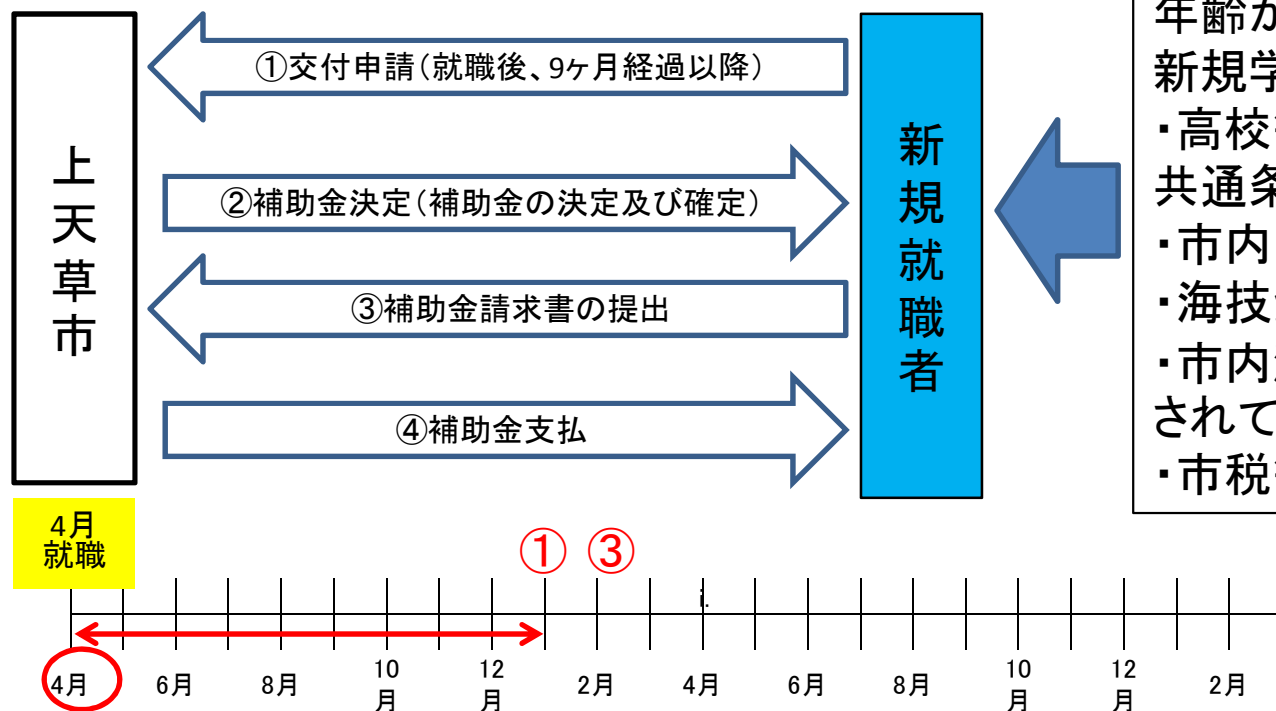


定住促進船員就職祝金

市外から転入した者、又は新規学卒者が市内海運事業者就職し、海技免許を有する者に祝金を交付する。

対象者：転入者(50歳以下)及び新規学卒者
交付額：10万円／人(1回限り)
申請時期：就職後、9ヶ月経過以降

転入者とは？
・市外から転入した者
・本市に住民登録をした日の年齢が50歳以下
新規学卒者とは？
・高校等卒業後3年以内
共通条件
・市内に住所を有する者
・海技免許を有する者
・市内海運事業者^に常時雇用されている者
・市税等の滞納がない者



当初予算計上

H28.4.1以降就職者対象